

平成27年度 第5回教育委員会議 会議録

1. 開 催 日 平成27年8月24日（月）
2. 会 場 文化創造センター 会議室
3. 開会及び閉会時刻 開会13時00分 閉会13時46分
4. 出 席 委 員 上松教育長、加藤委員、杉江委員、水崎委員、山口委員
5. 議場への出席者 高桑教育次長（説明員）、岸梅指導主事（説明員）
平澤主査（記録者）

議事の概要

教 育 長 それでは、ただいまより、平成27年度第5回の教育委員会議を開催します。

会議録署名委員は水崎委員を指名し、会期は今日1日でよろしいですか。

全 委 員 はい。

教 育 長 それでは、事務報告をお願いします。

教育次長 （別紙、教育行政執行状況報告を説明）

教 育 長 何か質問はありませんか。

全 委 員 ありません。

教 育 長 議案第1号平成28年度に使用する中学校用教科書の採択について説明願います。

教育次長 （別紙資料1にて説明。）平成28年度に使用する中学校用教科書について、平成27年8月4日に開催された第12地区教科書採択教育委員会協議会において、別紙のとおり決定されました。中札内村においても、協議会で決定された教科書を使用することで決定してよろしいか、ご審議願います。

教 育 長 何か質問はありませんか。

加藤委員 今までの教科書と同じ出版社の教科書ですか。

教 育 長 同じ出版社の教科書です。同じ出版社の教科書を使用することが通例となっています。

他の地域では、国語で光村図書出版株式会社の教科書が使用されてきているようです。

加藤委員 それは内容が良いという判断からですか。

教 育 長 内容からだと思えます。

ほかに何か質問はありませんか。

全 委 員 ありません。

教 育 長 議案第1号については、承認してよろしいですか。

全 委 員 はい。

教 育 長 続いて、議案第2号中札内村文化振興奨励事業補助金について説明願います。

教育次長 （別紙資料2、3にて説明。）

2件の申請がありました。1件目は、アーツスプレッド中札内村実行委員会西田幸二委員長からの300,000円の申請です。三谷温先生による学校コンサート、色とりどりコンサート、セミナー講師による特別演奏会などの開催経費に対する申請です。この事業は毎年実施されています。

2件目は、第10回中札内村北の大地ビエンナーレ実行委員会中西千尋実行委員長からの変更申請です。理由は、出品数の減、日本芸術文化振興基金助成事業の不採択による補助金の減額、不採択に伴い増額計上した入場料収入等の減額が要因です。

変更申請額は、交付決定額8,000千円に対して、320千円増額の8,320千円です。

教 育 長 1件目のアーツスプレッド中札内村実行委員会の申請について、何か質問はありませんか。

杉江委員 学校でコンサートをしていただけることだけでも、安いと思います。

加藤委員 収支予算書の自己資金は、誰が負担しているのですか。

教育次長 三谷先生が負担されていると思います。

教 育 長 ほかに何か質問はありませんか。

全 委 員 ありません。

教 育 長 1件目については、承認してよろしいですか。

全 委 員 はい。

教 育 長 2件目の北の大地ビエンナーレ実行委員会の変更申請について、何か質問はありませんか。

山口委員 不採択に伴い増額計上した入場料収入等の減額とは、内容はどのようなことですか。

教育次長 不採択になったことにより、収支予算を合わせるために入場料収入を過大に計上していたが、入場料収入が予算額まで増えなかったことによるものです。実行委員会では、手作りのグッズを販売するなど収入を増やす努力をしています。

水崎委員 不採択となった理由はどのようなことが考えられますか。

教育次長 全国から複数の申請があり、継続事業ということもあり優先順位が低いと判断されたのではないかと思います。

加藤委員 追加申請額の財源は。

教育次長 文化振興基金です。9月定例会に補正予算を計上します。

教 育 長 ほかに何か質問はありませんか。

全 委 員 ありません。

教 育 長 2件目については、承認してよろしいですか。

全 委 員 はい。

教 育 長 続いて、議案第3号平成26年度教育行政成果並びに実績報告について説明願います。

教育次長 (別冊配付資料にて説明。)

教育委員活動では、定例の教育委員会議の開催のほか、学校訪問、PTA連合会役員との懇談会などの活動を記載しています。

学校教育では、特徴的なものとして、全国学力・学習状況調査において、中札内村学力向上サポート委員会で調査結果の分析、改善方策の検討、小中連携の在り方などを検討し、広報紙への折込で、概要を公表したことを記載しています。

社会教育では、ほぼ例年どおりの記載となっています。中札内交流の杜の利用者の増について記載しています。

教 育 長 何か質問はありませんか。

加藤委員 新教育委員会制度の説明は記載しないのですか。

教育次長 平成27年5月からの制度ですので、来年度の記載となります。

加藤委員 交流の杜についてですが、利用者の増加を図ることは厳しいですね。U-15のサッカー大会はいつまで開催されるのですか。

教育次長 平成28年度までは決定しています。

加藤委員 グラウンドが使えない冬場は特に厳しい。

教育次長 文化・芸術の交流の拠点施設として、ブラスバンドなどの利用について営業することも必要ではないかと考えています。

加藤委員 体育館があるので、マーチングバンドの利用も考えられますね。

水崎委員 村のホームページで紹介はしているのですか。

教育次長 村のホームページにバナーを貼っています。バナーから交流の杜のホームページを見ることができます。

杉江委員 空港が近いという利点から、新たな利用者の発掘も必要ではないかと思えます。探せば、需要はあると思います。

教育長 ほかに、何か質問はありませんか。

全委員 ありません。

教育長 それでは、第3号議案については、承認してよろしいですか。

全委員 はい。

教育長 全体を通して何かありませんか。

全委員 ありません。

教育長 次回の会議は、9月25日（金）とし、午後7時から開催することとします。

平成27年8月24日

教育長

上松文夫

署名委員

水崎清和

記録者

平澤 悟